

## 序議付議事案書

開催・令和7年11月28日

所管部課	健幸福祉部 地域福祉課	部長	青木 一麻
件 名	令和7年度東大和市高齢者スマートフォン活用支援事業補助金交付要綱について		
	<input type="checkbox"/> 区分 <input type="checkbox"/> 1 審議事項 <input checked="" type="radio"/> 2 報告事項		
関係事項	条例規則		
関係事項	部課機関		
1. 要旨	<p>スマホを持たない高齢者へのデジタルデバイド対策として、「東京都公式アプリ等」に対応したスマホを初めて購入する高齢者に対し、当該購入に関する費用の全部又は一部を補助するため、単年度要綱を制定する。</p> <p>(1) 補助対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①東大和市に住民票を持ち、令和7年度末時点で65歳以上の方</li> <li>②自身が使用するため初めてスマホを購入及びガラケーからスマホへ機種変更を行う方</li> </ul> <p>(2) 補助額</p> <p>下記補助対象経費の総額に対し上限3万円(税込み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①データ通信契約をしたスマホ本体購入費</li> <li>②充電器購入費</li> <li>③契約事務手数料</li> <li>④アカウント設定料</li> <li>⑤データ移行手数料</li> <li>⑥その他手数料</li> </ul> <p>(3) 補助要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①自身が使用する目的で初めてスマホを購入し、通信契約を行った方</li> <li>②東大和市が指定する協力店舗で購入から補助金の申請(電子申請)までを購入日当日中に実施した方</li> <li>③「東京都公式アプリ」の新規登録、「東京都LINE公式アカウント」及び「東大和市LINE公式アカウント」について友だち登録をした方</li> </ul> <p>(4) 補助金の交付 交付決定後、口座振替の方法で補助金を交付する。</p> <p>(5) 申請受付期間 令和7年12月1日から令和8年3月31日</p> <p>(6) 施行日 令和7年12月1日</p>		
2. 経過(現時点に至るまでの経過)	<p>令和7年4月22日 東京都が令和7年度高齢者施策推進区市町村包括補助事業補助要綱を一部改正。本事業が補助対象(補助率10/10)として盛り込まれた。</p> <p>令和7年11月28日 令和7年東大和市議会第4回定例会にて本事業の補正予算議決</p>		
3. 留意事項(問題点等)	<p>この要綱に定めるもののほか、事業の実施にあたっては、東京都からの通知等を参考に進めていきたい。</p>		
4. 主管部処理案(検討結果等)	<p>序議報告後、速やかに制定手続きを進めたい。</p>		
5. 審議結果	<p>承認</p>		